

令和3年関川村議会8月（第8回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和3年8月10日（火曜日） 午前10時 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第51号 わかぶな高原スキー場リフト等解体工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第51号 わかぶな高原スキー場リフト等解体工事請負契約の締結について

○出席議員（8名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	3番	鈴	木	紀	夫	君
4番	伊	藤	敏	哉	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

○欠席議員（1名）

2番	近	壽	太	郎	君	5番	小	澤		仁	君
----	---	---	---	---	---	----	---	---	--	---	---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君	
副	村	長	角	幸	治	君
総務政策課長		野	本	誠	君	

○事務局職員出席者

事	務	局	長	熊	谷	吉	則	
主		幹		渡	辺	め	ぐ	美

午前１０時００分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は８名です。２番、近 壽太郎さん、５番、小澤 仁さんから欠席の届出がありました。定足数に達していますので、これより令和３年関川村議会８月（第８回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんのみに、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第１、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって、８番、平田 広さん、９番、伝 信男さんを指名します。

日程第２、議案第５１号 わかぶな高原スキー場リフト等解体工事請負契約の締結について

○議長（渡邊秀雄君） 日程第２、議案第５１号 わかぶな高原スキー場リフト等解体工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日お諮りいたします議案第５１号は、わかぶな高原スキー場リフト等解体工事請負契約の締結についてでございます。既に仮契約を締結しており、議会の議決をいただいて本契約とするものでございます。工事請負契約の具体的な内容は総務政策課長に説明させます。

なお、スキー場跡地については今後も何らかの形で利用されることが望ましいという考え方でございまして、このため利活用の可能な施設は残し、リフトなど利用見込みもなく維持管理が困難な施設は解体するという方針を示し、地権者の皆様に説明してまいりました。このたびの撤去工事の具体的な進め方などにつきましては、スキー場跡地の今後の利活用の在り方も含めて改めて地権者の皆様にご説明し、ご理解とご協力を得たいと考えているところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、ご説明させていただきます。

今回の工事は、わかぶな高原スキー場リフト等解体工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。村内7者、それから村外5者、合わせて12者指名いたしました。結果的に1者辞退されましたので、11者での入札でございました。それで、入札の過程でございますけども、1回目の入札が不調に終わりました、再入札にて決定いたしました。再入札の際にはまた1者辞退されましたので、実質10者での再入札ということでございました。

契約金額は、7,095万円。日本ケーブル株式会社新潟サービスセンターさんでございます。

落札率ですけども、99.9%という結果でございました。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 今ほどの総務政策課長の説明で、落札率99.9%の、金額が7,095万円という説明だったんですけども、99.9%の落札率は非常に高いような気がします。

また、今再入札で10者という話だったんですけども、一番安いやつと一番高いやつとちょっと教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 今ほどのご質問でございます。

一番低いのは日本ケーブル株式会社さんで、税抜きですけども、6,450万円。一番高かったのが株式会社本間組さんで、7,850万円でございました。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 落札率99.9%で7,095万円という金額ですけども、今の質問とちょっと筋違いかもしれませんが、村として当初予算では8,400万円予算取った、それだけの1,000万も余裕見て取ったというのは、何か今後このわかぶな高原スキー場のリフト解体工事に関して何かまだこれに付随する工事が残っているという感覚でよろしいんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） ただいまのご質問でございますけども、当初予算で計上しておりましたのは8,600万円でございました。それで、このたび入札するに当たりまして、またなおその設計を見直したところがございます。

まず、大きな点といたしましては、有価物、鉄くずで処分できるもの、あるいはそのほかにも有効利用でお金になるもの、そういったものを見積りを取りながら設計に組み込みました。

それから、クワットリフトの駅舎ですけども、上と下あるわけですが、8,600万円の設計のときには基礎も全部取るということにしておりましたが、やはりリフトの支柱の基礎も残すと。その意味合いは山の荒廃を招くということでしたけれども、駅舎のほうも、特に上のほうは斜めのところに、

山の斜面のところに駅舎が建っているわけですので、下から上まで一体となっておる基礎なんですけれども、基礎部分の地上から見える部分は取るということにして、地下部分は残すということにいたしました。よって、コンクリートの処分であるとかそういったことでも減額となったという点がございます。

なお、この請け差ですけれども、今後工事をやっていきますと変更契約等も予想されます。それから、細かい施設、リフトに関連するキュービクルであるとかそういったものは、今後活用できないという判断ができれば予算内で解体させていただくか、あるいは次年度新たに予算をいただいて解体するかということをごさいますして、今回リフト等という解体工事ではございますが、この工事が終わった後、また現場を見ながらそのほかの施設については検討していきたいということにしてございます。

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 先ほど村長から、地元に対してこの解体工事のことはこれから理解を得るために説明ということでしたが、今時点でそのリフトの解体工事について何か地元から、以前のように道路通らせないとか極端な対応もあったわけですけども、そういう懸念は今ほどどういうふうに捉えていらっしゃるかお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） ただいまのご質問でございますけども、地権者の皆さんは地元の集落に住んでいる方と、それ以外の村外の方もいらっしゃいます。

まず、村外の方につきましては、おおむねそのリフト工事、村の方針に賛同いただいているということをごさいますして、一人一人その同意書というものを取り付けたわけございませんが、電話等、あるいはお会いした方もいらっしゃいますけども、おおむねご理解いただいているということでございます。

集落に今現在いらっしゃる方ですけども、今現在この方々につきましても村の方針におおむね賛同はいただいているということをごさいますして、先ほどの工事ができなくなるようなといった話は今のところございません。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） ありがとうございます。

それでは、もう一点、工期を教えてくださいんですけども。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 工期は150日間としております。ただし、今現在、少し入札時期が遅くなったこともございますので、業者さんとの話では冬の雪が降る前に終われるように頑張るとい

うことで言っただいておりますけども、なお状況、雪がいつ降るかということもありますけども、場合によっては繰越しということもあり得るかもしれませんが、今のところ150日間でやっ
ていただくということにさせていただきます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会
付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号については委員会付託を省
略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第51号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されま
した。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時11分 散 会